

令和 6 年10月定例会議事録

令和 6 年10月10日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和6年10月10日（木）
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	宇 井 知 隆
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	東 倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第12号 令和6年度鹿屋市一般会計補正予算について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋市第4期教育振興基本計画の骨子（案）について
 - (3) 台湾との交流（上小原小、大黒小）について
 - (4) 鹿屋看護専門学校白爛祭について
 - (5) 第55回鹿屋市文化祭について
 - (6) 青少年育成・家庭教育講演会について
 - (7) 絵本作家講演会について
 - (8) 高校生ミュージカルヒメとヒコについて
 - (9) 文化事業（りなかる）について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
 - (1) お知らせ
 - ① 鹿屋女子高 第67回文化祭について
 - ② かのやふるさと検定について
 - ③ P T Aフェスティバルについて
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第12号	令和6年度鹿屋市一般会計補正予算について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	みなさん、こんにちは。 今月は、台湾の小学校から2校、大黒小学校と上小原小学校に1校ずつ訪問して交流会が開催された。着々と事業が進められているが、一方では部活動地域移行については、なかなか難しく調整をしている状況である。 本日も宜しく願いたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	私が所属している委員会で勉強会を行った。共同親権が2年以内に施行されることで、進路を巡り紛糾することが予想される。親が子どもの意見をちゃんと聞くかどうか。子どもが自分自身の意見を持っていないと、親の思惑で翻弄される恐れがある。その教育を充実していく必要があるのかなと思った。
教育長	良い面もあれば、今おっしゃったような懸念もある。我々としてもキャリア教育を進めている。先日は、3年間の研究を行っている寿小学校で、研究公開が行われた。ますますしっかりと行いうべきだと考える。
四郎園委員	前回の定例会で、安心安全メールの案内方法についてお伝えしたが、翌日には素晴らしい文章でメールが届いた。早急な対応に感謝したい。メールを開いてみたくなるような内容で良かった。
4	議事
教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長	(1) 議案第12号 令和6年度鹿屋市一般会計補正予算について 資料に基づき説明 資料に基づき説明 資料に基づき説明
早川委員	一般の家庭では、台風で建物に損傷が生じた場合、保険が適用できないかと考えるが、行政ではそのようなものがないのかという点。補正予算と予備費は、どのように使い分けているか。

教育総務課長	保険については、災害の適用になるもの、ならないものが出てくるが、それについては後日、保険請求する。まずは、復旧が必要であるので、歳出予算を組んで修繕することとなる。 予備費を充当する場合は、緊急、やむを得ない場合や、切迫しているような場合について予備費を充当する。一方で議会にしっかり諮り予算を組む場合もある。特に今回のような起債等を利用する場合は、歳入と歳出を予算として組むこととなる。
教育次長	今回は、たまたま9月議会中であったという事もあって補正予算を組んだ。予算額にもよるが、議会中でなければ予備費を充当することとなる。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第12号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
遠矢委員	「中学校部活動の地域移行について」民間の運営団体に教員が加入して指導することは可能なのか。これまでは勤務時間内で行ってきたのであれば時間外となると思うが調整されるということか。
学校教育課長	運営団体への加入は可能である。現在、運動部、文化部共に運営団体が決定し、活動を始める段階である。運営団体に人材バンクを設置し、教員が登録する形となる。
教育長	教員は副業で賃金報酬を得る事ができないことから、教育委員会に許可願いをすることにより、教員としてではなく、一般人として登録し、指導が行えることとなる。
学校教育課長	教員は、1週間の勤務時間が決められている。土日に運営団体へ登録して指導に入る場合、土日の勤務時間と平日の勤務時間も合計する必要があることから、平日の放課後に指導する時間が短くなるという点が今後、解決しないといけない課題である。

浜田委員	私もそこが疑問で、この点が解消できたらと思い、いろんな方とやり取りした。しかし、本来の目的が教職員の負担軽減なので、なかなか難しい問題である。今、教員の働く時間が少しずつ縮減される中で、両立できる可能性が少し上がっている状況でもある。鹿屋市でそういうモデルが出てくると良いと思っている。
遠矢委員	民間の運営団体に登録するのは、教員自らが希望して登録するものなので、そこまで考える必要があるのかとも思うが、外部がその点を知らずに、その人の勤務の総時間だけで答えると、多く働かせているという事になってしまう。
教育長	まだ始まりつつあるところで、しっかりと形が見えないようなところもある。いずれにしても、地域の指導者が圧倒的に不足している状況である。今までは、文科省が示した理想的なスタイルの受け皿を作って移行しようとしていたが、かなり難しい。今後の方向としては、できる所からということを含めて、様々な競技団体と協議して、情報をもらいながら個別にやっていく方法に大きく舵を切らざるを得ない。いずれにしても、文化と体育と両方で1つずつ見つまっているというのは大きな前進である。
早川委員	「本市の学校PTAについて」PTAの活動で、様々なことをやりすぎると負担が大きいのかなと感じている。朝の登校指導などは、地域に任せても良いのではないか。会議などもLINEやZoomなどを使えば家事の合間にも参加しやすくなる。参加しやすい体制を考えていかないと今後の活動も厳しくなる。
生涯学習課長	PTAについては、コロナ禍を受けてPTAの在り方を各単位PTAでも考えているようである。いかにコンパクトかつ実りある活動ができるかについて現在模索中である。市PTA連絡協議会でもそのような意見を受けた上で、より良いPTA活動の在り方について情報共有しているところである。朝の登校指導については、それぞれの学校でのやり方があるが、地域学校協働活動として学校をサポートする地域の方々が中学校区毎にあり、そういった方々による登校指導が運営されている現状もある。PTAとしては、頼れるところは頼り、自分達でできるところは自分達でやる、何よりも子ども達に還元できるPTAの在り方を考えていただきたい。

早川委員	自分達でできることは自分達でやろうとすると負担が大きくなる。本当にコアな部分だけPTAでやって、他に任せられることについては、地域の方々をお願いした方が良いのではと考える。
生涯学習課長	地域が協力的に活動している例としては、例えば細山田校区では、第2土曜日の朝の立哨活動を細山田コミュニティ協議会が行っている。同様にコミュニティ協議会や町内会などが学校に協力し、朝の登校指導を行っている例もある。地域学校協働活動に関しては、各学校で人材リストを作り、地域の方々にできることをしていただく体制作りは進んでいる状況である。年間の延べ数で1万7千人の方々が学校に入り指導してくださっている。
教育長	PTAに関する問題としては、PTAに入りたくない、関わりたくないという親が増えてきている点がある。町内会と同様の現象となっている。鹿児島市などでは多くなっているという話を聞いている。
早川委員	積極的に様々な活動をしていても町内会に入っていないという人も結構いる。福祉や教育や他の問題でも地域の中で解決していかないと最終的に解決できない時代にもなっているという意識を醸成することが大切である。
浜田委員	「平和教育の取組について」市として、人材バンクのような平和教育に関する協力者の登録があるのか。
学校教育課長	学校では、平和学習として地域の人材を活用しながら、戦跡巡りや社会科見学などを行っている。市としてではなく、学校毎で平和学習に限らず地域学校協働活動も含めて、様々な学習を進める上での協力者を把握しており、協力をいただいている。
生涯学習課長	平和学習ガイドは、市長部局で担当している団体だが、今年度から子ども平和学習ガイドという子どもたちを育てるシステムもある。次年度が戦後80年ということも踏まえて、そのようなガイドを養成しているところである。
教育総務課長	(2) 鹿屋市第4期教育振興基本計画の骨子（案）について 資料に基づき説明

学校教育課長	(3) 台湾との交流（上小原小、大黒小）について 資料に基づき説明
学校教育課長	(4) 鹿屋看護専門学校白爛祭について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(5) 第55回鹿屋市文化祭について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(6) 青少年育成・家庭教育講演会について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(7) 絵本作家講演会について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(8) 高校生ミュージカルヒメとヒコについて 資料に基づき説明
生涯学習課長	(9) 文化事業（りなかる）について 資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	(1) お知らせ ① 鹿屋女子高 第67回文化祭について 資料に基づき説明

生涯学習課長	② かのやふるさと検定について 資料に基づき説明
生涯学習課長	③ P T A フェスティバルについて 資料に基づき説明 次回の定例教育委員会は、令和 6 年11月 5 日（火）15時00分から教育 長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって10月定例教育委員会を閉会する。 以上